2016 リオパラリンピック後の国際クラス分け規則の主な変更点について

① 両下肢義足使用者の最大許可身長（MASH）算出方法の変更

両下肢に義足を装着し競技する選手の競技に使用できる義足の長さは「最大許可身長（MASH)」と呼ばれ、クラス分けの際に算出された数値以下で競技する必要がある。

より生来の身長に近づけるために、2017 年シーズンから算出方法が変更された。それに伴い、すべての両下肢義足使用選手について 2017 年シーズン以降に再度クラス分けを実施することとなった。

② T/F20 及び T/F30 番台選手の評価項目の追加とクラスステータスの取り扱い変更

T/F２０：知的障害、T/F30 番台：脳原性麻痺（例：脳性麻痺、脳血管障害など）のクラス分けにおける事前提出書類、クラス分け時の検査項目が追加され、すべての対象選手について 2018 年シーズン以降に再度国際クラス分けを実施することとなった。

また、T/F30 番台の選手については、クラスステータス「Confirmed（確定)」が割り当てられることがなくなり、クラスの有効期限（1 年～最長 4 年）が「Fixed Review Date／FRD」として割り当てられるようになった。

なお、現在パラリンピックに出場するためには、クラスステータスが「Confirmed」であるか「FRD が開催年以降である」必要がある。

例）

FRD2020：2020 年シーズンに再度国際クラス分け受験が必要。このままでは東京パラ出場不可

FRD2021：2021 年シーズンに再度国際クラス分け受験が必要。東京パラ出場可

③ T60 番台（義足を装着し競技するクラス）の新設

過去、T／F42・43・44 として割り当てられていたが、競技中に義足を使用する選手のクラスとしてＴ／Ｆ60 番台のクラスが新設された。

④ その他

・クラス割り当ての根拠となる障害の認定について、その根拠たる資料（診断書、関係する医学的資料）の提出がより厳格に求められるようになってきている。

文責：一般社団法人　日本パラ陸上競技連盟　クラス分け委員会
委員長　　池　部　　純　政

一般社団法人 日本パラ陸上競技連盟 クラス分け委員会 2016 年 12 月 29 日

両下肢義足使用者の最大許可身長(MASH)算出方法の変更に伴うステータス変更について

両側下肢に義足を装着し競技する選手については、義足装着下での最大許可身長（MASH）が「IPC Athletics Classification Rules & Regulations」にて定められています。

このたび World Para Athletics より**最大許可身長（MASH）の算出方法が 2017 シーズンから変更**となったため、**最大許可身長（MASH）の再計算が必要**となりましたので該当選手のクラスステータスを以下の通り取り扱うことが通達されました。

＜該当選手について＞

１）クラスＴ／Ｆ４２およびＴ／Ｆ４３　かつ
２）両側下肢に義足を使用して競技する選手

＜該当者に対する処置＞

World Para Athletics Classification Master List において、2016 年までクラスステータス Comfirmed（C）であった者は、自動的にクラスステータスが Review（R）に変更されクラス分け対象者となる。（したがって 2017 年 IPC 登録時に MDF の提出が必要です）

国内クラス分け実施済み者についても、クラス分け対象者として再度国内クラス分けを実施する。

表１　新しい両下肢義足使用者の最大許可身長（MASH）の算出方法（概要）

① 両下腿切断の選手の場合

男性＝－5.272＋(0.998×座高)＋(0.855×大腿長)＋(0.882×上腕長)＋(0.820×前腕長)＋1.91
女性＝－0.126＋(1.022×座高)＋(0.698×大腿長)＋(0.899×上腕長)＋(0.779×前腕長)＋1.73

② 両大腿切断の選手の場合

男性＝－5.857＋(1.116×座高)＋(1.435×上腕長)＋(1.189×前腕長)＋2.62
女性＝－4.102＋(0.509×翼幅)＋0.966×座高＋2.14

③上述の計算式に当てはめることのできない複雑な先天性奇形を持つ選手の場合

「Stature Estimation from Body Segment Lengths in Young Adults-Application to People with Physical Disabilities-」（Alicia Canda,2009）に掲載されている Table4（男性用）、Table5（女性用）に示された計算式の中で適応できる最も高い R2 を示す計算式を用いる。求められた値にＰＥの値を加えたものを MASH とする。

④計測可能な上肢のない先天性奇形を併せ持つ場合、以下の計算式を基準とする。

男性＝座高／0.52
女性＝座高／0.533

⑤片大腿切断と片下腿切断もしくは同等の先天性奇形を持つ場合

健側の大腿長をもとに①両下腿切断の選手の場合の公式を使用し算出する。

※詳細については、クラス分け委員会までお問い合わせください

一般社団法人　日本パラ陸上競技連盟
クラス分け委員会　委員長　池部　純政

参考資料２

World Para Athletics 2018年シーズン 国際クラス分け規則の変更について

2018年1月31日

一般社団法人　日本パラ陸上競技連盟
クラス分け委員会

2018年シーズンからの主な変更点

ＷＰＡ国際クラス分け規則の2018年シーズンからの主な変更点は以下の通りです。この変更は、2018年1月1日以降の国際大会で適応されます。

① T/F20およびT/F31～T/F38クラスのすべての選手のクラスステイタスが「Review」に変更されます。

② 義足を使用し競技する選手のクラスがT/F61～T/F64として新設されます。
クラスステイタスは以前（2017年）と同じです。

また、一部の機能障害を除いて身体機能評価（Physical Assessment）の後に技術評価（Technical Assessment）の実施が義務付けられます。

①T/F20およびT/F31～T/F38クラスのすべての選手のクラスステイタスがReviewに変更されます。

評価方法の一部変更に伴いT/F20およびT/F31～T/F38のすべての選手の国際クラスのクラスステイタスが「Review」に変更されます。

2017年12月31日まで		2018年1月1日から
クラス	クラスステイタス	クラスステイタス
T/F２０ T/F３１～T/F３８	Confirmed	Review
	Fixed Review Date ２０×× Review	
	New	New

過去の国際クラス分けで「C」または「FRD」を割り当てられていた選手についても、2018年1月1日以降の国際クラス分けを実施する大会にて、再度国際クラス分けを受ける必要があります。

※無断転用禁止

①T/F20およびT/F30番台のすべての選手のクラスステイタスがReviewに変更されます。

下記に該当するクラスの選手が2018年シーズンのIPC登録(IPC/WPA)を行う場合、以下の書類が必須となりますのでお早めにご準備ください。

T/F20：TSAL-Q

※詳細については、日本知的障がい者陸上競技連盟にお問い合わせください

T/F31～38：MDF並びに補足資料（Medical Report）等

※書式ならびに「MDF作成の手引き」については、JPAホームページよりダウンロードしてご利用ください。

※無断転用禁止

T/F31～T/F38クラスの新たな運動テスト項目

T/F31～T/F38クラスに対しては、身体機能評価（Physical Assessment)の際に以下の運動テストが新たに実施されます。

＜上肢・体幹運動評価＞

・手指運動評価
・上肢運動評価
・体幹運動評価

＜下肢運動評価＞

・横歩き
・垂直跳び
・立ち幅跳び
・片足3-ステップ
・４-ステップジャンプ

②義足を使用し競技する選手のクラスがT/F61～T/F64として新設されます。

　これまで下肢機能障害と下肢切断の競技クラスはT/F42~T/F44とされていましたが、2018年シーズンから下記の通り下肢義足使用者のクラスが新設されます。

Ｔ/Ｆ６１：両側に大腿義足、または、
片大腿義足と片下腿義足を装着し競技する者
Ｔ/Ｆ６２：両側に下腿義足を装着し競技する者
Ｔ/Ｆ６３：片側に大腿義足を装着し競技する者
Ｔ/Ｆ６４：片側に下腿義足を装着し競技する者

※クラスステイタスは2017シーズンの状態を維持されます。

※無断転用禁止

②義足を使用し競技する選手のクラスが T/F61～T/F64として新設されます。

2017年シーズン（2017年12月31日）まで

障がい種類	クラス	障がい概要
（ 立 位 ） 四肢欠損 関節可動域制限 筋力低下 脚　長　差	T/F４２	片大腿切断（膝関節離断含む） 片側下肢の膝関節と足関節の機能の全廃したもの。
	T/F４３	両下腿切断（足長の５０%以上の切断を含む） または両下肢がそれぞれ片下肢最小の障害基準（MIC)に該当するもの。
	T/F４４	片下腿切断（足長の５０%以上の切断を含む） または、片足関節の機能が全廃したもの または、片下肢最小の障害基準（MIC)に該当するもの。

※無断転用禁止

②義足を使用し競技する選手のクラスがT/F61～T/F64として新設されます。

2018年シーズン（2018年1月1日）以降

障がい種類	クラス	障がい概要
（立位） 四肢欠損 関節可動域制限 筋力低下 脚長差	T/F４２	片側または両側下肢の膝関節と足関節の機能が全廃したもの。
	T/F４３	両下肢がそれぞれ片下肢最小の障害基準（MIC)に該当するもの。
	T/F４４	片下腿切断（足長の５０%以上の切断を含む）で義足未使用 または、片足関節の機能が全廃したもの または、片下肢最小の障害基準（MIC)に該当するもの。
（立位） 四肢欠損 脚長差	T/F６１	両側大腿義足または片大腿義足＋片下腿義足を装着し競技する。
	T/F６２	両側に下腿義足を装着し競技する。
	T/F６３	片側に大腿義足を装着し競技する。
	T/F６４	片側に下腿義足を装着し競技する。（足部義足を含む）

※クラスステイタスは2017年シーズンと同じです。

＜問い合わせ先＞

一般社団法人　日本パラ陸上競技連盟　クラス分け委員会

E-Mail：　jpa.classification@gmail.com